

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2005-187466(P2005-187466A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2004-352913(P2004-352913)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/67 (2006.01)

A 6 1 K 8/72 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/48

A 6 1 K 7/00 H

A 6 1 K 7/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月22日(2007.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

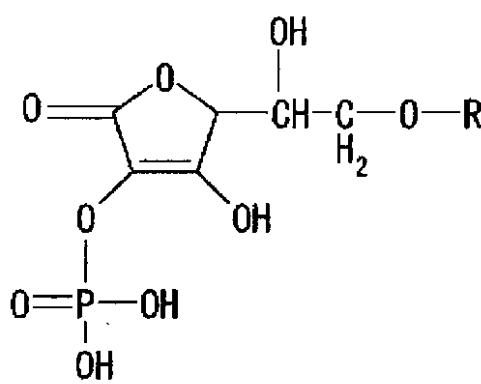
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式(1)

【化1】



…式(1)

(式(1)中、Rは、高級脂肪酸残基を表わす。)で示されるアスコルビン酸-2-リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩(A)と、水溶性合成高分子化合物(B)と、水(C)とを含有することを特徴とする皮膚外用剤。

【請求項2】

水溶性合成高分子化合物(B)が、複数のエチレン性不飽和炭素-炭素結合が開裂されてなる炭素鎖を主鎖として有する重合体であることを特徴とする請求項1に記載の皮膚外用剤。

【請求項3】

水溶性合成高分子化合物(B)が、カルボキシビニルポリマーおよび/またはポリアクリル酸ナトリウムであることを特徴とする請求項2に記載の皮膚外用剤。

【請求項 4】

水溶性合成高分子化合物(B)のGPC(ゲルパーエーションクロマトグラフィー)で測定されるポリスチレン換算の平均重量分子量が、1,000～20,000,000の範囲にあることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【請求項 5】

上記式(1)中のRが、炭素原子数8～22の脂肪酸残基であることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【請求項 6】

上記式(1)中のRが、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、2-ヘキシリルデカン酸またはイソステアリン酸の残基であることを特徴とする請求項5に記載の皮膚外用剤。

【請求項 7】

上記式(1)中のRが、パルミチン酸の残基であることを特徴とする請求項6に記載の皮膚外用剤。

【請求項 8】

上記式(1)中のRが、2-ヘキシリルデカン酸の残基であることを特徴とする請求項6に記載の皮膚外用剤。

【請求項 9】

アスコルビン酸-2-リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩(A)が、Na塩、K塩、Mg塩またはZn塩であることを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【請求項 10】

アスコルビン酸-2-リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩(A)が0.01～20質量%の量で含有されていることを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【請求項 11】

水溶性合成高分子化合物(B)が、0.001～3質量%の量で含有されていることを特徴とする請求項1～10のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【請求項 12】

水(C)が、20～99.5質量%の量で含有されていることを特徴とする請求項1～11のいずれかに記載の皮膚外用剤。

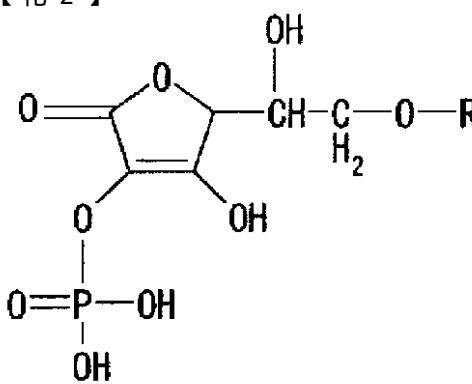
【請求項 13】

化粧料であることを特徴とする請求項1～12のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【請求項 14】

下記式(1)

【化2】



…式(1)

(式(1)中、Rは高級脂肪酸残基を表わす。)で示されるアスコルビン酸-2-リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩(A)を安定化する方法であって、

少なくとも水溶性合成高分子化合物(B)と水(C)とを含む組成物と、

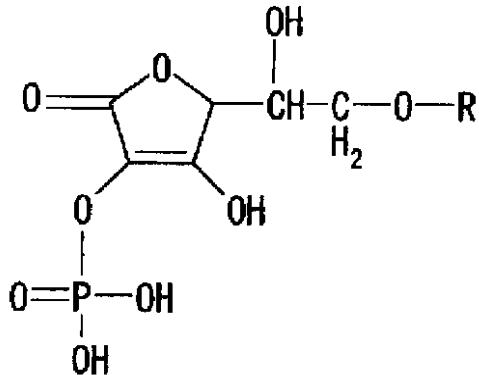
前記アスコルビン酸 - 2 - リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩（A）とを接触させることを特徴とする安定化方法。

【請求項 15】

水溶性合成高分子化合物（B）を含んでなることを特徴とする

下記式（1）

【化3】



…式（1）

（式（1）中、Rは、高級脂肪酸残基を表わす。）で示されるアスコルビン酸 - 2 - リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩（A）の安定化剤。

【請求項 16】

さらに水（C）を含むことを特徴とする請求項15に記載の安定化剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

[3] 水溶性合成高分子化合物（B）が、カルボキシビニルポリマーおよび／またはポリアクリル酸ナトリウムであることを特徴とする前記[2]に記載の皮膚外用剤。

[4] 水溶性合成高分子化合物（B）のGPC（ゲルパーキエーションクロマトグラフィー）で測定されるポリスチレン換算の平均重量分子量が、1,000～20,000,000の範囲にあることを特徴とする前記[1]～[3]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

[5] 上記式（1）中のRが、炭素原子数8～22の脂肪酸残基であることを特徴とする前記[1]～[4]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

[6] 上記式（1）中のRが、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、2-ヘキシリデカン酸またはイソステアリン酸の残基であることを特徴とする前記[5]に記載の皮膚外用剤。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

[7] 上記式(1)中のRが、パルミチン酸の残基であることを特徴とする前記[6]に記載の皮膚外用剤。

[8] 上記式(1)中のRが、2-ヘキシリルデカン酸の残基であることを特徴とする前記[6]に記載の皮膚外用剤。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

[9] アスコルビン酸-2-リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩(A)が、Na塩、K塩、Mg塩またはZn塩であることを特徴とする前記[1]~[8]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

[10] アスコルビン酸-2-リン酸エステルの高級脂肪酸エステルの塩(A)が0.01~20質量%の量で含有されていることを特徴とする前記[1]~[9]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

[11] 水溶性合成高分子化合物(B)が、0.001~3質量%の量で含有されていることを特徴とする前記[1]~[10]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

[12] 水(C)が、20~99.5質量%の量で含有されていることを特徴とする前記[1]~[11]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

[13] 化粧料であることを特徴とする前記[1]~[12]のいずれかに記載の皮膚外用剤。

[14] 下記式(1)

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

[15] 水溶性合成高分子化合物(B)を含んでなることを特徴とする
下記式(1)

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

[1 6] さらに水(C)を含むことを特徴とする前記 [1 5] に記載の安定化剤。